

広報

# あいあ

77  
11・1

No.167

発行 Ⅳ 秋穂町役場



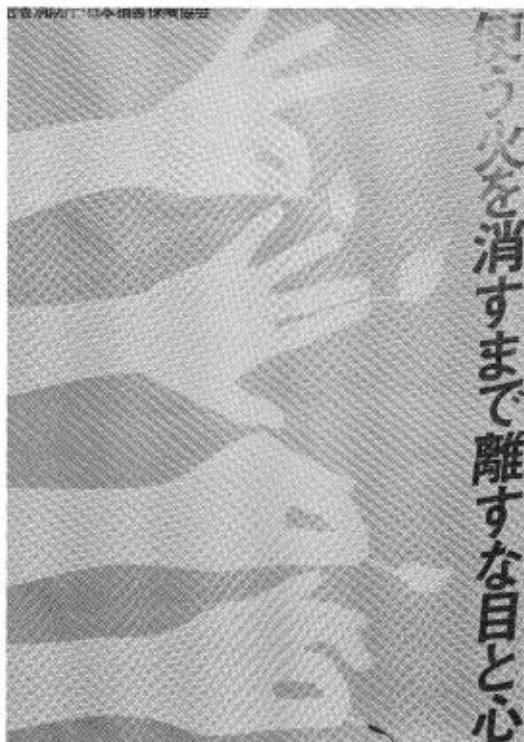
## えほんはだ~いすき

10月22日中央公民館で開かれた「幼児読書研修会」は、ご覧のとおりの盛況ぶり。どの子も絵本はだいすきとみえて、さしもにぎやかだった会場は、先生のお話が始まるとピタリと静まります。

「トントントン お母さんだよ」「うそだ、お母さんの声じゃない！」おおかみとセヒキのこやぎ、のお話にひとみをこらして聞き入ります。

# 秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日



## 火を消すまで離すな目と心

今年も十一月二十六日から十二月二日まで、全国一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。

火災の原因のほとんどは人災であることから私たちは何よりもまず「火災を起さない」ことを生活の中で徹底させることが大切です。尊い人命と財産を守るために、運動期間中だけでなく、いつでも、だれもが心がけ実行したい、いくつかをあげてみましょう。

使う火を 消すまで離すな  
目と心

## ストーブによる

### 火災がトップ

#### 暖房器具の 正しい使い方

八カ条

昭和五十年の暖房器具による火災では、ストーブによるものが最も多く、一千四百九十七件、次いでこたつによるもの七百六十一件などとなっています。(昭和五十年版消防白書より)

暖房器具には、その器具に応じた正しい使い方があります。取扱い使用書や注意書をよく読んで、危険のないように使用しましょう。

- ① 出入口、通路、階段下など通行の邪魔になる場所では使用しない。
- ② カーテン、障子、ふすまなど燃えやすいものの近くや、燃えやすいものが落下するおそれのある場所では使用しない。
- ③ 幼児のいる家庭では、ストーブの周囲にかこいをするなど、暖房器具に直接手が触れないよう
- ④ 故障したり破損した器具は使わない。
- ⑤ 可燃性のガスや蒸気が発生したり、たまるような場所では使用しない。
- ⑥ 器具の周囲をいつもきちんと整理し、燃えやすいものは近くに置かない。
- ⑦ 器具の点検、整備をまめにす
- ⑧ 洗たくものなどの乾燥機代わりに使わない。



家庭では

■ 幼児、老人だけを残しての外出は極力さける。ちょっとしたことが原因で、思わぬ事故になつた例もししばしば。

#### 建物火災による死傷者

多く

は幼児、老人だけを残しての外出は極力さける。ちょっとしたことが原因で、思わぬ事故になつた例もししばしば。

#### 建物火災による死傷者

多く

は幼児、老人だけを残しての外

出は極力さける。ちょっとしたこ

とが原因で、思わぬ事故になつた

例もししばしば。

お年玉付き年賀はがき  
のお求めはお早めに

11月7日から発売  
お年玉付き年賀はがき

今年も年賀はがきの発売をする  
時期となりました。

郵政省では、十一月七日から全  
国一斉に、お年玉付き年賀はがき  
の発売をします。売り切れないう  
ちに、お早めにお買い求めくださ  
い。

種類は二十円年賀はがきと、二  
十一円寄付金付き年賀はがきの二  
種類です。また毎年、私製はがき  
を利用されるかたがだいぶ見受け  
られます。年賀はがきをご利用  
になりますと、受け取られたかた  
はお年玉当選の楽しみもあります  
し、価額も割安になりますので、  
どうぞご利用ください。

種類は二十円年賀はがきと、二  
十一円寄付金付き年賀はがきの二  
種類です。また毎年、私製はがき  
を利用されるかたがだいぶ見受け  
られます。年賀はがきをご利用  
になりますと、受け取られたかた  
はお年玉当選の楽しみもあります  
し、価額も割安になりますので、  
どうぞご利用ください。

郵政省では、国民の皆様からお  
預りした大切な郵便物を、できる  
だけ早く、正確に受取人へお届け  
するよう努力していますが、万  
届かなかつたり、内容品が不足し  
ていたような場合は、たとえ普通  
郵便物でも、必ず最寄りの郵便局  
へお申し出ください。引受局から  
配達局まで、できる限りの調査を  
します。

お年玉付き年賀はがき  
のお求めはお早めに

毎月第2木曜日は補聴器の修理日  
相談は無料です。(身障者手帳のないかたは、実費修理となります)

十月に実施されました戸別募金につきましては区長さんをはじめ、皆様方の格別のお力添えを賜わり、誠に有り難うございました。関係者一同衷心より感謝申し上げます。

これら集まりました尊い浮財は、県の審査機関の厳正な審査を経て、県域に有効適切に配分されます。

さて今月は、法人・個人・団体募金の月間でございます。近年の

# 法人・個人・団体 募金のお願い

## 山口県共同募金会秋穂分会



### 共同募金(歳末募金は含まない)に対する寄付金の免税

法人税	全額損金算入 法人が共同募金に対して行う寄付金は、大蔵大臣から包括指定の告示を受けているので全額損金算入が認められています。 (法人税法37条)
所得税	所得税の控除 個人(給与所得者や個人業主など)が特定寄付をした場合 寄付金の支出額又は合計所得金 - 1万円 = 寄付金控除額として所得金額から25%のいずれか低い方の金額控除されます。 (所得税法78条)

福祉施策は先年とは大きく変わり、施設収容の福祉から在宅援護へと移行しつつあり、在宅のままで地域の人たちが支えあうという方法が重視されております。

この募金は、ねたきり老人や、身心障害者などの在宅援護を中心には、子供の遊び場づくりや、お年寄りのつどいなど、地域的住民福祉の向上に役立てられます。

募金額はいくらでも結構です。社協の窓口で受け付けておりますので、ご持参願えたら大変しあわせに存じます。

歳末を控え、出費ご多端とは存じますが、この社会連帯、相互扶助の精神にもとづく、赤い羽根共同募金に、一層のご協力ご援助をお願い申し上げます。

なお共同募金は、別表のような優遇処置(大蔵省告示)がありますので、念のため申し添えます。

### 役場職員の人事異動

十月一日付で、次のとおり職員の異動がありました。(旧職務)

▽保健衛生課国民健康保険係長  
木村 弘(教育委員会事務局)  
▽産業課農林係長 繁田恵功(保

健衛生課国民健康保険係長)▽総務課庶務係 橋本悟子(教育委員会事務局)▽大海支所 小林貞子

▽税務課納稅係)▽税務課納稅係定資産評価係 玉峰 豊(同商工観光係)▽同 藤原恵美子(大海支所)▽産業課農林係 道中祐代(税務課固定資産評価係)▽同商

## 手足の不自由な 子どもに愛の手を

### 第二十五回「手足の不自由な子

どもを育てる運動」が、十一月十日から十二月十日まで、全国肢体不自由児福祉月間として展開されます。

肢体不自由児の愛護と療養思想の普及、肢体不自由児に適切な治療と教育と保護が与えられるよう、運動が繰り広げられます。

最近は障害者への理解も深まってきたが、まだ十分でない場合がみられます。

特に子どもたちは、優しい心づかいを忘れがちです。

私たち大人は、次の心得を必ず子どもたちに守らせること、心がけたいものです。

▽街で障害者に出会ったとき、立ち止まつたり、振り返つたりして、特に注目しないようにする。

特に子どもたちは、優しい心づかいを忘れがちです。

私たち大人は、次の心得を必ず子どもたちに守らせること、心がけたいものです。

▽街で障害者に出会ったとき、立ち止まつたり、振り返つたりして、特に注目しないようにする。

▽車イスの使用者が坂道にいるときは、できるだけ手伝つてあげる。

▽車イスの使用者が坂道になつたのか原因を聞いたり、障害者の生活に関心をもつたときは、身体の不自由にもかわらず、一生懸命に勉強したり、働きたりしていることを教えてください。

▽税務課納稅係)▽税務課納稅係定資産評価係 有吉千代(施設課管理係)▽施設課管理係 田中幾子(町民課住民係)▽教育委員会事務局 谷野芳男(税務課固定資産評価係)

▽同 村本幾子(産業課農林係)▽同 村本幾子(産業課農林係)▽同 村本幾子(産業課農林係)▽同 村本幾子(産業課農林係)

### 全国肢体不自由児福祉月間

11月10日~12月10日



▽障害者を病人扱いにしたり、本人が望まないのに手を貸したりすることは控え、困っているときや援助を求められたときに手を貸してあげる。

▽電車やバスなどで乗り降りするときは、障害者を押したり、追い越したりしない。

▽電車やバスなどで席を譲る場合は、降りるときに便利な出口に近い所を譲つてあげる。

▽車イスの使用者が坂道になつたのか原因を聞いたり、障害者の生活に関心をもつたときは、身体の不自由にもかわらず、一生懸命に勉強したり、働きたりしていることを教えてください。

▽施設課管理係 田中幾子(町民課住民係)▽教育委員会事務局 谷野芳男(税務課固定資産評価係)

▽税務課納稅係)▽税務課納稅係定資産評価係 有吉千代(施設課管理係)▽施設課管理係 田中幾子(町民課住民係)▽教育委員会事務局 谷野芳男(税務課固定資産評価係)

▽車イスの使用者が坂道になつたのか原因を聞いたり、障害者の生活に関心をもつたときは、身体の不自由にもかわらず、一生懸命に勉強したり、働きたりしていることを教えてください。

▽施設課管理係 田中幾子(町民課住民係)▽教育委員会事務局 谷野芳男(税務課固定資産評価係)

▽税務課納稅係)▽税務課納稅係定資産評価係 有吉千代(施設課管理係)▽施設課管理係 田中幾子(町民課住民係)▽教育委員会事務局 谷野芳男(税務課固定資産評価係)

▽車イスの使用者が坂道になつたのか原因を聞いたり、障害者の生活に関心をもつたときは、身体の不自由にもかわらず、一生懸命に勉強したり、働きたりしていることを教えてください。

▽施設課管理係 田中幾子(町民課住民係)▽教育委員会事務局 谷野芳男(税務課固定資産評価係)

▽税務課納稅係)▽税務課納稅係定資産評価係 有吉千代(施設課管理係)▽施設課管理係 田中幾子(町民課住民係)▽教育委員会事務局 谷野芳男(税務課固定資産評価係)



## || 環衛連だより ||

## 飲料水の細菌検査をします

申し込みは11月10日まで

私たちの毎日の生活に、飲料水

は欠くことが出来ません。現在、自家用の井戸水を使っておられる家庭が相当ありますので、町環衛連では次の要領で細菌検査を行います。ご利用ください。

日時 十一月十四日(月)受付午前八時三十分から九時三十分まで

場所 町役場駐車場

検査料 二千百円



## 採水方法

△採水容器—きれいな一升ビンなどで、ふたはビニール製の物を使うこと。またビニール袋のせんがない場合は、ビニール袋などでふたをし、輪ゴムでしっかりと留めしてください。(コルクのせんは使わないでください)

△採水の量—検査してほしい水を、採水容器に八合目程度入れて

ください。

△採水するときの注意事項

(1) 検査日当日に、一分間以上

水を流し放しにした後採水して

ください。(前日の水を検査す

ると、悪い結果が出ることがあ

ります)

(2) 採水容器のふたは、検査

ようとする水で二・四回良く洗

つてください。

(3) 採水容器の口やせんの内側

には、手などと触れないように

してください。

△その他=採水容器にはラベ

ルをはり、住所・氏名をはっきり書いてください。

なお準備の都合がありますので、

健衛課へ申し込んでください。

## 婦人ガンの検診をします

12月6日・7日

次のとおり、婦人ガンの検診を行います。

十二月六日(火)農協大海集荷所

同 七日(水)中央公民館

△受付時間は、いずれも午後一

時三十分から二時三十分まで

申込期限 十二月一日(金)

までに、保健衛生課へお申込みください。

ように、はつきり見わけることができないところに、この病気の難しさがあるようです。

精神病と言われる症状にはいろいろあって、一口には言えないものですが、一つの共通点はあると専門医は言われます。

自己中心

力で、一般に知識とその運用能力を言われます。

(2) 適応能力 まわりの出来ごと

にうまく適応しなければ社会生活

は難しいことでしょう。家では父

母兄弟に、学校では学校の規則に、

社会ではその風俗や習慣に、会社

和を心がけなければならなくなります。ある時には、自分の本意をまげても他人に合わせることも必要となってきます。

(3) 専門能力 自分の激情を上手に美しく外に発散させる能力で、これが下手な人では、激情を生のまま外に出

すため他人迷惑となり

困った人、きらわれる

人になるわけです。

が(2)の適応能力が乏しいと言われます。(3)の対人能力は最も下手であります。③の対人能力は最も下手であります。

あるために自分の気に入らない人は皆敵と思い、友人、兄弟、両親さえも心を許さず、疑うと言われます。(4)の昇華能力については、日々の心の訓練で成長できると言われています。

なぜこのような悲しい性格が出来てくるのか、精神衛生とは何か、私たちはみんなでもっと考え、もっと勉強しなければいけないのではないでしょうか。

この十一月七日から十一月十三日までの一週間を中心に、第二十五回精神衛生普及運動の実施が厚生省、都道府県でとなえられるにあたり、精神衛生について少しうれでみましょう。

精神病とは  
いつたい精神病とはどんな病気  
でしょうか。症状によって一応は  
精神分裂病、躁うつ病、神経症等  
と病名は分類されていますが、内  
科的な胃の病気、腸の病気という

精神病とは  
多いか少ないか持っている感情で  
す。しかし社会生活をうまくのり  
越えてゆくためには、次の能力が  
必要と言われます。

①処理能力 仕事を遂行する能  
的、わがま  
ま、孤独、  
誇り高い自  
閉、負けず  
ぎらい、悔  
しがり、攻  
撃的。これらは人間のだれでもが  
多く持っている感情で  
す。しかし社会生活をうまくのり  
越えてゆくためには、次の能力が  
必要と言われます。

この十一月七日から十一月十三日までの一週間を中心に、第二十五回精神衛生普及運動の実施が厚生省、都道府県でとなえられるにあたり、精神衛生について少しうれでみましょう。

## 精神衛生普及運動の週間に寄せて

精神病とは  
いつたい精神病とはどんな病気  
でしょうか。症状によって一応は  
精神分裂病、躁うつ病、神経症等  
と病名は分類されていますが、内  
科的な胃の病気、腸の病気という

精神病とは  
多いか少ないか持っている感情で  
す。しかし社会生活をうまくのり  
越えてゆくためには、次の能力が  
必要と言われます。

③対人能力 人間として人々の  
中に生きるために、他人との調

参考までに、秋穂町の現況をお  
知らせしますと、精神分裂病55  
・躁うつ病6・うつ病4・ア  
ルコール中毒17・神経症3  
・精神薄弱5・てんかん21  
合計百十一人です。



私たちの情緒豊かな文化生活を高めるため、恒例の文化祭を次のとおり開催します。

公民館での学習活動の成果や、幅広い町民の皆さん方の汗の結晶を、たくさんの展示しています。ご家族連れで多数ご観覧くださいま

すよう、ご案内します。

とき 五日（土）午前九時から  
午後五時まで 六日（日）午前九時から午後四時まで

ところ 中央公民館、老人福祉センター

11月の学級・教室開催日

●公民館の休館日 毎週月曜日

内容 菊花展・陶芸手芸展・衣服手芸展・書道展・絵画展・文芸展・華道展・食物展・消費者学級展・民俗資料展・文化展・園児展・バザー・即売会（即売品の種類は次のとおり）

▽野菜・衣類・菓子・水産乾物類即売会・ホーレン草・大根・白菜・さつま芋・卵・せんべい・サヨリなど ▽農産加工品・草花鉢（はち）物類即売会

▽錦鯉（にしきこい）即売会・金魚・ひごい・人形（手芸）など ▽老人手芸即売会・はいもち・ほうきなど

▽サザンカ・つづじ・つげ類など（福岡田主丸より直売） ▽その他スポーツ用品各種

## 年に一度の公民館まつり

### 秋穂町文化祭にお出かけを

11月5日～6日



## 郷土史講座の開催

（順序は都合により変更することがあります）

講師 秋穂町教育委員会嘱託 田中 穂先生

例年「郷土史をさぐるグループ教室」を開いてきました。今年度分を次の通り開催します。

老若男女、多数の方々のご参加をお願いします。

### 開催要項

今年度は、毛利藩時代に御蔵入（直轄）地になっていた地域と、諸士の給領地になっていた地域について、どのように発展してきたかを明らかにする。

- 第一回 秋穂の概要と御蔵入地
- 第二回 秋穂浦・井原家領
- 第三回 黒湯村・吉敷毛利家領
- 第四回 青江・布施、金山、宍戸領
- 第五回 大海・栗屋領

### 新刊図書の案内

- ①甘い国から来た男 親米家と友米家へ
- ②イリュージョン
- ③生きる 新しい家庭群像
- ④生命の歌
- ⑤海の向こうで戦争が始まる
- ⑥お天気野郎たち
- ⑦男はころり 女はごろり
- ⑧女の河（上）・（下）
- ⑨五島・福江行
- ⑩女侠まんだら
- ⑪新おもろい夫婦
- ⑫人事万華鏡 私の人の見方、育て方
- ⑬痛快な自己啓発法
- ⑭人間・王貞治
- ⑮人間の証明
- ⑯花守の記
- ⑰ぼくの大好きな青髭（ひげ）
- ⑱負けてたまるか車椅子（い）子
- ⑲まむしの闘六
- ⑳みだれ籠（かご）
- ㉑道は遠く大きく

申込み方法 11月10日（木）までに中央公民館へ申し込みください。電話（有4981番2131）でも受け付けます。

会員ならびに会費 1通常会員……会費は第一回のとき協議して決める。  
2臨時会員……関係のあるテーマの時だけ参加される方

### 開催日時

毎月原則として第三水曜日午前9時30分から約二時間

場所 秋穂町中央公民館

申込み方法 11月10日（木）までに中央公民館へ申し込みください。電話（有4981番2131）でも受け付けます。

会員ならびに会費 1通常会員……会費は第一回のとき協議して決める。  
2臨時会員……関係のあるテーマの時だけ参加される方

### 開催日時

毎月原則として第三水曜日午前9時30分から約二時間

場所 秋穂町中央公民館

読みものや絵本にふれながら

## 「幼児読書研修会」

親子75人が参加

★十月二十日、中央公民館で幼児読書研修会を開催したところ、親子七十五人が参加しました。

望ましい子どもの読書のあり方、本の選び方、絵本の与え方などについて、実際に子どもたちの読みものや絵本にふれながら学び、語りあいました。

お母さんたちと一緒に参加した子どもたちは絵本を読んでもらったり、お話をしたりして、とつでも楽しそうでした。この研修会に参加されたおかあさんは、次のような感想を寄せてくださいました。

### 適書を与える 親の心くばり

相山 美代子

当日は、秋の取り入れで多忙な時期であるにもかか

わらず、幼児の読み入りで、ふだんは広すぎる感じの会議室も満席。ご指導の岩田・渡辺両先生は、それぞれ自身の専門的立場をふまえたお話を、また田沢先生は「おおかみと七ひきのこやぎ」、「はけたよ、はけたよ」など実際に会場の児童に読み聞か

せのお手本を示して下さいました。私は、そのお話を子どもたちと一緒に聞きながら考えました。自分の子どもの読書に関してどれだけの気を配ってやっていたらうか……。

それからまた、先生方のお話のうちにありました、その子の年齢や時期に応じた「適書」と言うこと

……。これはとても大切なことであります。いつも身近にいる母親であり、つい忘がちのことだとあら

子どもたちはこう言います。

あなた方は力があつて強いのですから、ぼくたちがもつと遠くまで

飛んでいく様子を助けてください  
ポール・アザール



## 本の与え方 選び方

河谷 小夜子

智に働きば 角が立つ  
情に棹させば 流される  
意地を通せば 痛屈だ

(イ) 全体がかもし出すふんい氣のあるもの。

(ウ) 良い絵である。(バランスのとれているもの)

(エ) 細に迫力のあること。(白黒と手にした本が、座右の書となることもあります。物事を正しく見通す智慧(知恵)、豊かな感情、強い意志を養ううえにも、読書は大きな力を与えるものです。特に、性格形成途上にある幼児期には、その与え方も一層考慮されなければなりません。

(オ) 同系色でかかれたもの。

(カ) 個性のあるもの。

(シ) 簡単なもの。(読破した満足感を味わう)

(ス) 体活字が大きく内容の豊かなもの。

(ソ) 深い味わいがある)

以上の条件を兼ね備えた数冊の本が、山口図書館のかたにより四

十人余りの児童たちに読み聞かされた時は、さすがに子どもたちのひとみは本に吸い寄せられ、心は引き込まれているようでした。

外国でも児童教育がなされている所

ら偉人は生まれ出ているそうで、県内でも、環境の良いことで知ら

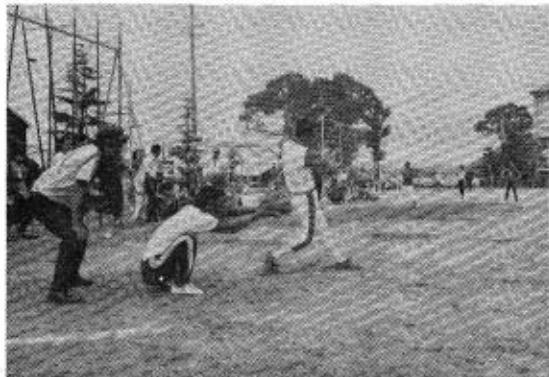
れる秋穂に住む皆さんは幸せです。と山口女子大学岩田教授は結ばれ、みのりの多い学習は終わりました。

(イ) 徒々に与える。(人間の能力が加速曲線をたどることなく)  
(ロ) 人まねをしない。(異なった家庭教育に意味がある)  
(ハ) 知識を教え込むことを目的としない。

(二) 心に強く訴える力が今も残っているもの。(民話など)

書に関心ある熱心な親子連れと学級生で、ふだんは広すぎる感じの会議室も満席。ご指導の岩田・渡辺両先生は、それぞれ自身の専門的立場をふまえたお話を、また田沢先生は「おおかみと七ひきのこやぎ」、「はけたよ、はけたよ」など実際に会場の児童に読み聞か

え、つい忘がちのことだとあら



### 町長旗争奪ソフトボール大会

絶好のスポーツ日和に恵まれた16日、町内と近隣の25チームが参加して秋中。秋小運動場を会場に、町長旗争奪ソフトボール大会が開かれました。今大会では、旭商事㈱が見事町長旗を勝ちとりました。



### 町獣友会、80羽のキジを放鳥

町獣友会（藤田武彦会長）では、防府林業事務所の協力を得て10月21日、先青江。金山令に80羽のキジを放鳥しました。ぬけるような秋空に飛び立っていったこのキジは、小飼でふ化した幼鳥で、これから禁獣区内での繁殖がみられるでしょう。



①～④のすべてにあてはまる人は、

### 国民年金の知識3

①二十歳から五十歳までの日本人で、日本に住んでおり、厚生年金や各種共済組合などの年金制度に加入していない人、④夜間部の学生で、

#### ご冥福を祈ります (敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
本町	柳井 清	65	9月19日
日下村	河内トメ子	78	同 25日
黒瀬南	片岡ツル	87	同 29日
天神町	山本リヨ	68	同 30日
天神町	橋本ツユノ	79	10月1日
花香北	平田 正二	52	同 2日
上本町	磯部 幸一	66	同 5日
	藤村 五郎	72	同 8日

※ 9月16日～10月15日届出

### 強制加入と任意加入被保険者

国民年金の加入者は法律で加入する

ことが義務付けられている人（強制加入被保険者）と、入

りたければ加入出来る人（任意加入被保険者）とがいます。

強制的に加入することになります。ですから、農業、漁業、商店主など自営業者とその妻が対象となります。

次に、加入は義務付けられていますが希望で加入出来る人とは、①他の年金制度に加入している人の配偶者（たとえばサラリーマンの奥さんなど）、②すでに他の年金制度から年金を受けられる人とその配偶者、③昼間部の学生、④地方公共団体の議員とその配偶者で、これらの人は希望で加入することができます。なお、二十歳か

本国内に住所がある人に限られて  
いる点は、強制加入被保険者の場合  
と同様です。

### 年金を担保に資金が借りられます

手続きは銀行の窓口で

厚生年金（福祉年金は除く）や船員保険の受給者は、一時に資金が必要になったとき、受給権（年金証書）を担保として資金を借りることができます。

この貸付制度は、年金福祉事業団が銀行などの金融機関に委託して貸付業務を行っているもので、貸し付けを希望される人は、この業務を取り扱っている都市銀行、地方銀行、相互銀行の窓口で借り入れの手続きをしてください。

昭和五十二年度の申し込み受付期間は次表のとおりです。

年金の種類	受付期間	融資日
厚生年金保険	昭和53年1月4日から同月14日	昭和53年3月1日
船員保険	同上	同上
国民年金 (老齢年金) (通算老齢年金)	昭和53年2月1日から同月15日	昭和53年3月29日
国民年金 (障害年金) (母子年金) (夫婦年金) (兄弟年金)	昭和52年11月1日から同月15日	昭和52年12月24日
	昭和53年2月1日から同月15日	昭和53年3月29日

# 郷土小史

50

山中秋帆 父は長州藩士・山中安兵衛。もと秋に住んでいたが秋穂宮ノ旦に移り住み、秋帆はここで生まれた。天保三年（一八三二）一〇月二八日で、松陰よりも二つ年下、桂小五郎より一つ年上であった。

秋帆は画号で本名は謙、通称寛作といつた。

【遊学】

弘化三年（一八四六）一五歳のとき、井上晨山に師事して南宗画法を学び、嘉永五年（二一歳）には京都に出て前田暢堂に従学、翌六年には中西耕石を師とし、安政三年（二五歳）のとき糸鉄翁を長崎に訪ねて学ぶ。

万延二年（一八六一）郷里に帰り、画法を一洗し、山水人物一家の体を創す。明治四年に画業を開業、同一五年一〇月には京都画学校出仕を命したが、翌年三月には病氣のため辞職する。

その間各地を遊歴するが、その大略を述べると、安政元年（二三歳）正月近江八幡に、ついで伊勢の津城に、翌年は攝津の兵庫、播

磨の赤石、ついで淡路、高野山、

大和の吉野に、更に安政三年西下して、馬関から豊前小倉、筑前博多、太宰府を経て肥前、長崎、鳩原に留まること五年、万延元年（一八六〇）には、肥後熊本から筑後河尻を経て豊前小倉に、ついで翌年中津から豊後宇佐に至り、別府、鶴崎に遊んで郷里に帰る。

これより久しく郷里に留まるが、明治八年（四四歳）石見の津和野、益田、浜田について

## 山中秋帆と健吉



よう述べら  
れている。

山中健吉

秋帆の長男で、慶応二年八月の生まれである。明治一年より同一年三月まで、山口西郷校主・福永淑人につき漢学を修め、明治一年四月より京都に出て、頼山陽の高弟であった宮原龍庵について漢学を学ぶ。

明治一七年司法省正則法学校官費生に選ばれ、翌年八月大学予備門に転ずる。このとき予備門が第一高等中学校となり、同校を明治二年に卒業して法科大学（後の東大）に入り、同二五年に卒業。それより司法官試補となり、当時年俸三〇〇円をうけ、小倉区裁判所検事代理となる。翌年東京に移り、京橋、芝の裁判所詰を兼務し、検事代理を経て二八年九月に、京橋区裁判所と東京地方裁判所の検事となつて兼務する。

法曹界では前途が期待されてい

【正八幡宮の絵馬】

楼門正面に、今も秋帆の「堯帝得舜の図」がある。翼廊の絵馬堂には、秋帆の「百将伝」の小額が並んでいる。そして今はそのうち五六枚が現存しており、いずれもかなり破損が進んでいる。また拝殿には「松の図」もあるが、これまた破損がはなはだしい。

かつて小林和作画伯が、少年のころここにある秋帆の作品に啓発されたと次の

ように述べら  
れている。

ここには秋帆の作品以外に、森重島（名田島の人）の大作「山姥の図」や、小郡の画人広洞僕の「浦島太郎龜のる図」、嘉川の大野蘿州の作品、吉永雪峰（上ヶ田の人・雪島の弟子）の「虎の図」世良雪洲（祇園町・雪島の弟子）

人々に親しまれ、絵馬堂は郷土美術館であり、このほか和歌俳諧珍しい物産など奉納もあって、郷土史館の役目をして子供らにまで親しまれ、印象に刻み込まれていった。だから立派なものが次々奉納された。

たが、明治二九年春病にかかり、ついに同年六月二〇日病死した。

秀徹した漢詩・漢文の才は当時高く評価され、既に学生時代から各地の碑文起草の依頼をうけており、それらの作品は「旦堂遺稿」として一冊にまとめ出版されていた

村田清風の孫にあたる村田峰次郎（伊藤公憲法制定事務に参画、衆議院議員を経て毛利家の藩史編纂事業を主宰し、維新史編纂会顧問を務めた史家）は、健吉の親友でありその死を弔う辭を、防長学友会代表として次のように述べている。

「君資性穎悟、その学を志すは真に天才に出す。加うるに家君の嚴誨により学力頻に進む。一三・四歳のころ、山口なる福永淑人氏の門に入り、和漢の学を修む。日夜研鑽多年にして学殖堂奥を究む。経史詩文書画篆刻の他苟も文芸に関する皆これを能くせざるなし」と。また海軍々医正・山根正次もその死を悼み、「多能多芸、書画をよくし、詩文に長じ、殊に古文に至つては文字円熟波瀾老成、當時の巨匠をして手をやすめて感服せしめた」と、異口同音その非凡の才をたたえている。

山中家現当主・基次氏は養嗣子で、かつてフィリッピンのダバオ開拓に夢を託して挺身したことのある気骨ある人で、郷土の文化財保存に尽す。

写真・山中秋帆・山中健吉画  
(秋穂町教育委員会嘱託)

田中 積



よりよい明日のくらし展  
を徳山市・下関市で開催

県下の消費者団体が参加して、  
△流通を見直そ△資源を大切  
にしよう△をテーマに、よりよい  
明日のくらし展が次のとおり開催  
されます。

◎十一月十八日(金)～二十日

(日)

徳山市立動物園展示館

◎十一月二十五日(金)～二十七

日(日)

下関市労働婦人センター

くらしの学習  
相談室を開設

家庭生活に必要な勉強をしたい  
と考えている人、または学級・グ  
ループなどで勉強をすすめようと  
している人などで、勉強をすすめ  
る上での疑問や悩み、困難な点が出  
てきたとき相談に応じ、勉強がよ  
り深まるよう手助けします。

相談内容  
。家庭の経済生活  
。子どもの教育。家族関係。健康  
管理。余暇生活の設計

相談場所  
山口県婦人会館(山  
口市湯田温泉五丁目電話二一一一

四七)  
対象 県内在住の婦人  
相談期間 五十三年三月三十一  
日までの毎日午前九時から午後八  
時まで。

相談の方法 疑問や相談したい  
ことを、はがきか手紙(住所、氏  
名、電話番号を記入)に書いて、  
相談場所に送るか、または電話で  
直接申し込みば、日時を定めて相  
談に応じます。返事は面談、手  
紙、電話などによって行います。

巡回児童相談を開設

児童の健全育成を図るため、県  
中央児童相談所と共に、巡回児  
童相談を次の要領で開催します。  
お気軽にご相談ください。

日時 十一月七日(月)午前十  
時から午後三時まで

巡回児童相談を開設

◎十一月十八日(金)～二十日

(日)

徳山市立動物園展示館

◎十一月二十五日(金)～二十七

日(日)

下関市労働婦人センター

くらしの学習  
相談室を開設

家庭生活に必要な勉強をしたい  
と考えている人、または学級・グ  
ループなどで勉強をすすめようと  
している人などで、勉強をすすめ  
る上での疑問や悩み、困難な点が出  
てきたとき相談に応じ、勉強がよ  
り深まるよう手助けします。

相談内容  
。家庭の経済生活  
。子どもの教育。家族関係。健康  
管理。余暇生活の設計

相談場所  
山口県婦人会館(山  
口市湯田温泉五丁目電話二一一一

年金などについてわからないこ  
とや疑問に思っていること、ある  
いは年金の請求方法など、日ごろ  
から聞いてみたいと思っているこ  
とを、この機会にお尋ねなりご相  
談ください。

相談日 十一月二十五日午前十  
時から午後三時まで

税のなんでも相談所

11月13日 ちまきやで  
税を知る週間

11月11日～17日

試験日 昭和五十二年十一月二十  
日(日)

試験場所 山口市大手町六一五  
山口県社会福祉会館

受験願書請求(提出)先 山口県總  
務部地方課(山口市滝町一一一  
郵便番号七五三)

郵便で請求する場合は、封筒の

表に「行政書士試験受験願書請  
求」と朱書きし、五十円切手をは  
つたあと先明記の返信用封筒を  
同封すること。

試験手数料(山口県収入証紙)  
三千円(消印ないこと)  
郵便で請求する場合は、封筒の  
表に「行政書士試験受験願書請  
求」と朱書きし、五十円切手をは  
つたあと先明記の返信用封筒を  
同封すること。

試験手数料(山口県収入証紙)  
三千円(消印ないこと)  
郵便で請求する場合は、封筒の  
表に「行政書士試験受験願書請  
求」と朱書きし、五十円切手をは  
つたあと先明記の返信用封筒を  
同封すること。

問い合わせ先 この試験に関して  
問い合わせは、山口県總務部地  
方課(電話山口二一三一一一  
内線二六六)まで。

問い合わせ先 この試験に関して  
問い合わせは、山口県總務部地  
方課(電話山口二一三一一一  
内線二六六)まで。

問い合わせ先 この試験に関して  
問い合わせは、山口県總務部地  
方課(電話山口二一三一一一  
内線二六六)まで。

ところ 山口市 ちまきや  
——山口税務署——

52年度行政書士試験

試験日 昭和五十二年十一月二十  
日(日)

試験場所 山口市大手町六一五  
山口県社会福祉会館

受験願書請求(提出)先 山口県總  
務部地方課(山口市滝町一一一  
郵便番号七五三)

郵便で請求する場合は、封筒の

表に「行政書士試験受験願書請  
求」と朱書きし、五十円切手をは  
つたあと先明記の返信用封筒を  
同封すること。

試験手数料(山口県収入証紙)  
三千円(消印ないこと)  
郵便で請求する場合は、封筒の  
表に「行政書士試験受験願書請  
求」と朱書きし、五十円切手をは  
つたあと先明記の返信用封筒を  
同封すること。

問い合わせ先 この試験に関して  
問い合わせは、山口県總務部地  
方課(電話山口二一三一一一  
内線二六六)まで。

11月の休日診療医院(吉南師会) 時間: 9時から18時まで

日	内科Ⅰ	電話	内科Ⅱ	電話	外科	電話
3日	小郡浜本医院	08397-②-0616	秋穂三河内医院	2503	小郡林病院	08397-②-0411
6日	小郡林病院	タ ②-0411	阿知須佐藤医院	08360 5-2126	阿知須共立病院	083605-2200
13日	小郡藤田医院	タ ③-0279	阿知須共立病院	08360 5-2200	小郡臺村外科	08397-③-2513
20日	小郡第一病院	タ ②-0333	二島賀屋医院	08398 7-2033	鈴木司相川医院	083986-2177
23日	小郡上郷医院	タ ②-0916	嘉川村田医院	083989-2510	小郡村田外科	08397-②-7100
27日	小郡田中内科	タ ②-2325	二島藤井医院	083987-2002	小郡第一病院	08397-②-0333